

取付管設置工事等の注意事項

事例1

公設ますを設置するために宅地内を掘削したところ、下水道台帳図に記載のない公設ますを発見した。

事例2

本管に取付管支管を設置しようとしたが、本管の管種が下水道台帳図と異なり設置できなかった。

事例3

本管を削孔したところ、本管にひびが入った。

事例4

本管を削孔しようとしたが、推進管で削孔することができなかった。

事例5

道路占用許可を受けようと申請したが、道路の掘り返し規制により、計画通りに施工することができなかった。